

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成23年7月14日(2011.7.14)

【公開番号】特開2009-288323(P2009-288323A)

【公開日】平成21年12月10日(2009.12.10)

【年通号数】公開・登録公報2009-049

【出願番号】特願2008-138247(P2008-138247)

【国際特許分類】

G 03 G 15/08 (2006.01)

G 03 G 21/18 (2006.01)

G 03 G 15/02 (2006.01)

G 03 G 21/00 (2006.01)

【F I】

G 03 G 15/08 507Z

G 03 G 15/00 556

G 03 G 15/02 101

G 03 G 21/00 350

【手続補正書】

【提出日】平成23年5月27日(2011.5.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電子写真感光体を有する第1ユニットと、

前記電子写真感光体に形成された静電潜像を現像剤を用いて現像するために前記電子写真感光体に接触する現像ローラを有し、振動軸を中心として前記第1ユニットに対し振動可能な第2ユニットと、

前記電子写真感光体に前記現像ローラを接触させるために、前記第1ユニットと前記第2ユニットとの間に付勢力を作用させる付勢部材と、

前記現像ローラを前記電子写真感光体から離間した状態で保持する現像離間保持部材と、

前記第1ユニット又は前記第2ユニットの少なくとも一方に取り外し可能に装着された保護カバーであって、前記電子写真感光体を保護する保護部と、前記電子写真感光体と前記現像ローラが接触するのを防止するために前記第1ユニットと前記第2ユニットとの隙間に挿入され、且つ、前記現像離間保持部材による現像離間保持状態で前記第1ユニット及び前記第2ユニットに当接しない突起部と、を有する保護カバーと、

を有することを特徴とするプロセスカートリッジ。

【請求項2】

前記第1ユニット又は前記第2ユニットの少なくとも一方に前記保護カバーが装着された状態において、前記突起部は、前記現像離間保持部材よりも、前記隙間に近いことを特徴とする請求項1に記載のプロセスカートリッジ。

【請求項3】

前記振動軸を中心とすると、前記突起部は、前記隙間側に位置しており、

前記現像離間保持部材は、前記隙間側とは反対側に位置していることを特徴とする請求項1又は2に記載のプロセスカートリッジ。

**【請求項 4】**

前記第1ユニット又は前記第2ユニットの少なくとも一方に前記保護カバーが装着された状態において、前記突起部の少なくとも一部は、前記電子写真感光体と前記現像ローラとの間に位置することを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載のプロセスカートリッジ。

**【請求項 5】**

帶電ローラと、

前記帶電ローラと前記電子写真感光体とを離間させた帶電離間状態を保持するために前記第1ユニットまたは前記第2ユニットの一方に設けられた保持部に係止され、前記第1ユニットまたは前記第2ユニットの他方が揺動した際に、前記帶電離間状態を解除する方向に作用される帶電離間保持部材と、

を有することを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載のプロセスカートリッジ。

**【手続補正2】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

上記課題を達成するための本発明の代表的な構成は、

電子写真感光体を有する第1ユニットと、

前記電子写真感光体に形成された静電潜像を現像剤を用いて現像するために前記電子写真感光体に接触する現像ローラを有し、揺動軸を中心として前記第1ユニットに対し揺動可能な第2ユニットと、

前記電子写真感光体に前記現像ローラを接触させるために、前記第1ユニットと前記第2ユニットとの間に付勢力を作用させる付勢部材と、

前記現像ローラを前記電子写真感光体から離間した状態で保持する現像離間保持部材と、

前記第1ユニット又は前記第2ユニットの少なくとも一方に取り外し可能に装着された保護カバーであって、前記電子写真感光体を保護する保護部と、前記電子写真感光体と前記現像ローラが接触するのを防止するために前記第1ユニットと前記第2ユニットとの隙間に挿入され、且つ、前記現像離間保持部材による現像離間保持状態で前記第1ユニット及び前記第2ユニットに当接しない突起部と、を有する保護カバーと、

を有することを特徴とするプロセスカートリッジである。